



三重県発注の建設工事の入札に参加される皆様へ お知らせ

建設キャリアアップシステム活用モデル工事の
取組内容を拡大します！！

令和6年度からモデル工事を対象に

下請事業者のCCUS登録

と

技能者のCCUS登録

を工事成績で加点する取組みを開始します。

三重県では、CCUSの活用促進に向けて、CCUS活用モデル工事を実施しています。現在は、『元請事業者のCCUS登録促進』を目的にモデル工事を実施していますが、さらなるCCUSの活用促進を目指し、

『下請事業者のCCUS登録・技能者のCCUS登録』

が進むように、モデル工事の取組内容を追加していきます。

【令和6年度からのモデル工事の取組内容(予定)】

- ①参加資格…元請企業のCCUS登録
- ②現場条件…カードリーダーの設置、アンケート調査の協力

③工事成績の加点

「下請事業者の登録率 90%以上」「技能者の登録率 80%以上」

を両方満たした場合に加点する（未達成の場合でも減点はしない）

← R6年度
から追加

※受注者希望工事の場合も対象となります

【実施予定時期】 令和6年度から

加点の基準や内容等については、詳細が決まり次第お知らせします
下請事業者、技能者のCCUS登録の推進にご協力ください！

「CCUSの建設現場での活用促進」は、
第三次三重県建設産業活性化プランの取組1「労働環境改善の取組」に位置付けられています。